

若者に「労働ハンドブック」普及を

富樫弘雇用対策課長は「過労死防止のための啓発や相談、民間団体の取り組みへの支援などとなっている。啓発については、若者への労働法のルールの普及や企業の働きかけなどで労働局と連携して進めている」と答えました。

若者への労働法の周知啓発について実績を質問したのに対しては、「山形県労働者育成教育基金協会が公益事業として『労働ハンドブック』を作成し、山形県労働者福祉協議会が労働教育支援事業として、卒業前の生徒を対象に県内高校や専門学校などで希望する学校に配布するとともに、要請により説明のための出前講座も実施しており、県はこの事業に助成している。2015年度は、ハンドブックは

過労死防止対策

商工労働観光常任委員会

12月19日開かれた商工労働観光常任委員会で過労死防止対策について取り上げました。

国は過労死防止対策推進法を2014年に施行し、15年には

県内62高校に10498部、短大専門学校など21校に1477部、出前講座は高校8校、専門学校2校の合わせて10校で行い、2016年度も引き続き実施予定で市町村などへもハンドブックを配布予定」と答えました。

私は、「保護者から労働法を学ぶ機会を求め声強い。過労死防止対策が課題となり、政府も長時間労働是正、働き方改革などについて言っているが、若者への労働法の周知啓発のためこの事業をもっと重要視して位置付ける必要があるのではないか、山形労働局も高校などへ講師を派遣してセミナーを実施している。労働局との連携、教育委員会との連携を強めて実施すべき」と発言しました。

*日本共産党は過労死をなくするために残業時間の上限規制や休憩時間の確保など法的な規制強化が必要と考えて取り組んでいます。

反対討論に立つ渡辺県議



最終日の21日には、日本共産党県議団を代表して、県議のボースを引き上げが盛り込まれた条例に反対討論を行いました。

討論の中では、9月議会で、政務活動費の不適切な支出を行ったことで辞職した議員が出たこと、多くの県民から批判が寄せられると同時に議員が提出した領収書を含む政務活動費に関する書類のネットによる情報公開を求める声があがっていることなどを指摘し、「このようなも



2017年1月2日 -25号
発行 日本共産党県議会議員 渡辺 ゆり子
<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

県議のボース引き上げ 反対討論

12月定例会閉会

県議会12月定例会は12月21日、全議案を原案通り議決して閉会しました。

最終日の21日には、日本共産党県議団を代表して、県議のボースを引き上げが盛り込まれた条例に反対討論を行いました。

討論の中では、9月議会で、政務活動費の不適切な支出を行ったことで辞職した議員が出たこと、多くの県民から批判が寄せられると同時に議員が提出した領収書を含む政務活動費に関する書類のネットによる情報公開を求める声があがっていることなどを指摘し、「このようなも

ゆり子の視点

市民と野党の共同の流れを大きく

2016年は、市いずれも「反対」論したりする機会が堤となる県政をめざし、参院選で山形どの国民の声を無視し、この流れは新潟、しかし、「安倍暴た。知事選にもつながり、走政治をやめさせた。2017年は、こ実現のため前進しました。安保関連法

や原発、TPP推進も大きく広がりがついでいきたいと思います。勢にノリの審判を下す。それは、憲法をめぐり、地方政治は、国のためです。しかし、ぐるる立憲主義や基本悪政の影響を強く受けた。年末には、臨時国会の深まっています。貧困とTPPに加えて年々とも関連していまい格差の拡大、人口流出、社会保障の改革、カジノ法案。日本国憲法に關出、社会保障の改革まで強行しました。心をもち学んだら議論等々、これらの防波

政務活動費申し入れ

12月15日、日本共産党県議団として関徹県議とともに「政務活動費での飲酒の禁止などに関する申し入れ」を野川政文議長あてに提出しました。9月議



石川衆議院1区予定候補らと街頭から訴える渡辺県議

人商らに働き方を

山形県労働連は12月14日、吉村知事に要請書を手渡す浜田藤兵衛山形県労働連議長

県労働連の知事要請に同席

村美栄子知事に対し、「人間らしい働き方を求める県要請」を行い同席しました。

要請内容は、安定雇用と賃金の改善、中小企業支援なども含めて18項目に及びます。

吉村知事は、「非正規社員の正



吉村知事に要請書を手渡す浜田藤兵衛山形県労働連議長